

<h1>国民大運動実行委員会</h1>	第088号	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動実行委員会 〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内 Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620
	2023年 5月20日	

～ 第211通常国会 安保破棄中実委・中央社保協・国民大運動 共催 5.17 定例国会行動～

軍拡財源法案 平和、いのち、くらし、地域を壊す戦争準備の大軍拡・大増税 NO！

怒りの声で世論を広げ、なんとしても廃案に追い込もう！



5月17日、三者共催による第8回目の定例国会行動は、全教の村田信子中央執行委員による司会のもと、衆議院会館前には190人が参加しました。軍拡財源法案については廃案を求め、この間委員会傍聴をはじめ、大軍拡 NO！連絡会による議面行動や緊急国会行動がとりくまれ、10日に立民、共産により委員長解任決議案が、16日には立民により鈴木財務大臣不信任決議案が衆院に出され、委員会は連続して流会となりました。19日に委員会採決が狙われていますが、今後、参院では、会期内での成立をにらんでの激しい攻防となります。

参加者は全商連の聖生和音さんによるコールで、まともな審議もしないまま、国民不在の数々の悪法を強行しようとする岸田政権に対し、国会に向けて抗議の声を大きくあげました。埼玉大運動実行委員会や東京土建による国会行動、また、行動終了後には大軍拡 NO！連絡会による第2回院内集會もとりくまれました。

被災者を見捨てるのか！ 軍拡財源法案はなんとしても廃案に！



主催者を代表して挨拶をおこなった全生連の前田美津恵副会長は、国会での審議もなく閣議決定だけで『安保3文書』を決め、5年間で43兆円もの大軍拡の財源には東日本大震災の復興特別所得税が流用されていることをあげ、被災地や自治体からの声を踏みにじるものであり言語道断だと厳しく批判。「憲法には国民主権、平和のうちに生存する権利、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利と生存権が明記されている。憲法を守ることこそが国会議員の役割ではないか」と訴え、「怒りの声で世論を広げ、なんとしても廃案に追い込もう」とよびかけました。

政治は市民一人ひとりのもの いまこそ、運動を広げて廃案に追い込もう！



国会情勢を報告した日本共産党国会議員団の山添拓参議院議員は、「数々の悪法の審議のなかで政府のほころびも露わになってきている」とし、軍拡財源法案をめぐる財務大臣不信任決議案の衆院への提出など「国会全体で予想されない動きがつくれ採決を阻んできたが、くらしが厳しいなかで大軍拡予算は許さないとする世論があってこそその対応だ」と強調。入管法改悪案も「政府が必要だとしてきた立法事実は足元から崩れており、このまま通すことは絶対に許されない」と訴え、「数々の悪法も世論の盛り上がり運動を阻み、声が広がれば政治は必ず動かすことができる。諦めずに声をあげ、市民と野党の共同で廃案に追い込もう」とよびかけました。



写真左は、署名を山添議員に託す新婦人の浅井まり中央常任委員。右は、プラカードを持つ新婦人の皆さん。この後の院内集会で提出する大軍拡 NO! の署名も含め、53,047 人分の署名が寄せられました。

消費税 5%への減税を決断すれば、10月からのインボイス制度導入は必要なくなる！

全商連の中山眞常任理事は、先制攻撃のミサイル大量配置や全国 300 カ所もの自衛隊基地強硬化など「大軍拡と産業の軍事化が悲惨な結末を招くことは歴史が証明している」とし、建設大手の社史からその実態を指摘。政府は 10 月からのインボイス制度による消費税増税額は 2,480 億円としているが、実際には 1 兆 2 千億円を超え「この物価高で 1 兆円の負担増など許されない。世界 103 の国・地域が減税に踏み出しており、消費税 5%への減税を決断すればインボイス導入の必要はなくなる」と訴え、「食料の 7 割、エネルギーの 9 割を輸入に頼る日本が生存する道は『戦争回避』しかない。断固反対していく」と決意を述べました。



大日本帝国憲法回帰、国民主権蹂躪の国会運営は許さない！！

中央社保協の住江憲勇代表委員(保団連会長)は、「岸田首相は来年 9 月の総裁任期までに改憲をやり抜くとしているが、国会審議をないがしろにし閣議決定ありきでは国民主権の蹂躪、大日本帝国憲法回帰の国会運営であり、断じて許さない」と厳しく批判。健康保険証廃止法案についても国民皆保険制度や基本的人権の否定、プライバシーの問題など憲法上の様々な問題があると指摘。「昨年 11 月までの 13 か月間で 7,300 件もの誤登録が発覚し明らかにシステム上のミス。衆院では審議 4 日目に採決強行と国民の声を全く聞かない拙速な審議だ」とし、「国民の声をさらに大きくして、廃案にさせよう」とよびかけました。



日本学術会議法改定案の提出断念に確信をもって、たたかいぬこう！

憲法会議の高橋信一事務局長は、憲法審査会は、緊急事態条項の創設と緊急時の国会議員の任期延長問題を議論し、毎週のように開催されているとして「立憲民主は、緊急事態条項はいまの法律で十分に対応できるので必要ないとし、共産党もあえていまの憲法に盛り込まなかった緊急事態条項の創設には反対している」と報告。「私たちのたたかいによって、軍需産業と日本学術会議、政府との連携を具体化していく日本学術会議法改定案の今国会での提出を断念させることができた。ここに確信をもって、大軍拡・大増税阻止、改憲阻止にむけて、皆さんとともにたたかっていく」と決意を述べました。



私たちの暮らしと未来、平和を脅かす悪法とのたたかいの正念場に！

中央社保協の林信悟事務局長は、「通常国会は後半戦に入り軍拡財源法案、軍需産業支援法案、原発推進 5 法案、入管法改定案、マイナンバー法一部改定案など私たちの暮らしと未来、平和を脅かす悪法とのたたかいの正念場を迎えている」として、一つひとつの行動を成功させて、悪法阻止のたたかいをさらに広げていこうと訴え、引き続きおこなわれる大軍拡 NO！連絡会による第 2 回院内集会など、今後の行動への参加をよびかけました。



第 211 通常国会 (1/23 ~ 6/21 閉会予定) 今後の定例国会行動

12:15 ~ 13:00 ◆ 衆議院第 2 議員会館前 **5/31** **6/14**
定例国会行動での署名提出は、5 月 31 日が最後となります。

行動予定

軍拡財源法案は廃案に！

23 日(火)13:00 ~ 13:45 軍拡(防衛)財源確保特措法案廃案！5.23 緊急行動
衆議院第 2 議員会館前
総がかり実行委員会・全国市民アクション

やまがた共同アクションによる「コロナ共同アクションニュース」と県知事への要請書と回答文を掲載いたします

諸団体でつくる「新型コロナから県民のいのちと暮らしを守るやまがた共同アクション」は 3 月 17 日、県に対して「5 類移行にともなうコロナ対策に関する要請」をおこない、国民大運動の渡辺事務局長も参加しました。

5 月 8 日から新型コロナは感染症法上、5 類に引き下げられましたが、ウイルスは存在し続けるなかで、医療提供体制の問題や患者負担の増大、医療機関への支援の縮小など懸念が示されています。

医療・介護などケアワーカーの人員増と処遇改善も含めて要請し、参加者からは医療現場の深刻な事態と切実な要望が寄せられました。

コロナ共同アクションNews

2023.5.17 No.2

新型コロナから県民のいのちと暮らしを守るやまがた共同アクション

山形市薬師町2-6-15 山形県労連内

TEL 023-615-2172 FAX 023-615-2173

mail yamagataroren@yahoo.co.jp

5類になってもウイルスはなくなる 高齢者、施設への留め置きやめて！ 共同アクションが県へ要請

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5月8日から5類に引き下げられました。これに先立ち、「新型コロナから県民のいのちと暮らしを守るやまがた共同アクション」は3月17日、県に対して「5類移行にともなうコロナ対策に関する要請」を行いました。同アクションから県医労連、県民医連、福祉保育労、県労連などから9名が参加。別件で来県していた国民大運動実行委員会の渡辺正道事務局長（全労連・事務局次長）および共産党の渡辺ゆり子県議（当時）が同席されました。勝見忍事務局長が吉村美栄子知事宛ての要請書を県側に手渡しました。県からは、堀井洋幸健康福祉部長らが対応しました。

要請は、5類移行にともなって、検査や外来、入院時の費用に患者負担が発生する他、国からの医療機関への財政支援が大幅に縮小されることから、患者の受診控えや治療の中断、医療機関でのコロナ対応がより困難になるなどの懸念を表明しています。具体的には▼患者の窓口負担について▼医療機関への支援と医療提供体制の確保について▼高齢者施設での対応について▼入院調整の維持について▼医療・介護などケアワーカーの人員増と処遇改善について、の8項目（要請は別紙のとおり）。これに対し、県からは別紙のような回答がありました。

意見交換では、参加者から深刻な実態と切実な要望が寄せられました。

【県医労連・上田潤さん】

この3年間、医療従事者は感染者数の増減にかかわらず緊張感を強いられてきた。いまだに日常生活への制限によって飲みに行ったり旅行に行ったりはできない。5類になれば、一般の人は行動制限がなくなるので感染リスクが高まる。感染者が増えれば医療現場では緊張感が高まってくる。

現場の人員増がどうしても必要だが、看護師等の賃金は全産業平均より低く改善が遅れている。介護従事者の賃金はさらに低い。私たちは署名運動に取り組んでいるが、物価高騰の影響もあり抜本的な賃上げを求めたい。

【県民医連・三浦喜史さん】

患者の窓口負担について、公費負担の中止により患者の受診控えがさらに増加することが予想され、罹患した人の受診機会の損失だけでなく感染者のさらなる拡大を招く要因になると危惧する。県は国と同様の対応ということだが、現状をうけとめ県として改めて患者への支援の継続を検討してほしい。国に対しても支援継続を要望してほしい。

医療機関への支援について、5類移行後も引き続き多くの病院で感染対策等の費用負担や一時的な病床の減少による収益悪化で、安定的な医療の提供が危ぶまれることが予想される。ぜひ、県独自の支援を継続するとともに、国に対しても要望してほしい。



5類移行にともなうコロナ対策で県に要請する共同アクションのメンバー（3月17日 県議会議棟）

【県民医連(高齢者施設)・結城弥生さん】

1回目のクラスターでは利用者、職員合わせて56名が感染。利用者4名が入院に至ったものの、数日後に亡くなった。施設内療養の2名が重症化リスクが高く、外部の専門医からラゲブリオが処方された。ラゲブリオが必要な高齢者が施設にいて大丈夫なのか、毎日ひやひや、恐怖とのたたかいだった。

2回目のクラスターでは、オミクロン株の強い感染力で利用者、職員計101名が感染した。このうち1名が居室で心肺停止の状態で見えられ、2名が入院後に死亡。亡くなった方々は、感染した時点で医療機関において適切な治療を受けていれば命を失わずにすんだのではないかと思う。施設内療養という名の「留め置き」による悲劇といえる。

また、感染対策のための膨大な衛生用品等の購入による費用負担、職員の感染・療養による欠員状態での勤務の長時間化・休日返上を要因とする職員の疲弊、そもそも医療職が少ない施設で感染者が「留め置き」されていることの重圧など、職員の苦労や施設の負担は言葉で表すことができない。にもかかわらず、補助金等は対象が限られており、なおかつ手続きが煩雑で現状に見合っていない。

施設への「留め置き」ではなく医療機関で適切な医療を受けられること、必要な物品購入の補填などを強く求める。

【福祉保育労組(高齢者施設)・長澤仁美さん】

施設は生活をする場だ。陽性者が出た場合、どんなに注意を払って感染対策しても職員、利用者とも次々に感染し、拡大をとめることは非常に難しかった。隔離の設備は整っていないので、個室に隔離するには外側から鍵をかけて利用者を閉じ込めるしかない。室内で転んで骨折したりしても、発見や対応が遅れてしまう状況だ。でも、そこまでしないと感染拡大をくい止められない。感染した利用者を施設内に留め置くということは絶望でしかない。

ケアワーカーの処遇改善についても、物価の上昇や税負担も増えているので、現状の支援程度では、改善されている実感は正直ない。

世間一般では感染対策が緩和されても施設での感染対策はなにも変わらず、むしろリスクが増し不安が高まっています。今後も継続して積極的な支援をお願いしたい。高齢者と施設を見捨てないでほしい。

【福祉保育労組(高齢者施設)・山口剛さん】

マスク着用の緩和や5類への移行は、私たち介護福祉従事者にとってはまったく喜べない。全国・県内の感染者数が減ったとしても、現場での対応はこれまでと変わることはない。むしろ、世間が対策を緩和することで医療機関や高齢者施設は、これまで以上に気をつけなければいけない。

福祉施設や医療機関だけクラスター発生が公表されているのはなぜなのか。施設にウイルスが持ち込まれるのは職員や外部からであって、施設の入所者から発生しているわけではない。当施設の入所者も3年間、満足に外出もできず我慢の日々が続いている。

当施設でも、昨年2回のクラスター発生があった。生活の場である施設のゾーニング、罹患者・非感染者への対応は本当に大変なもので、数ヶ月間の入所者のストレス、職員の身体的・精神的疲労は想像以上だった。

当施設で感染してしまい施設内で療養中、症状が悪化した入所者は、保健所より調整してもらい、4名が県立病院に入院することができた。保健所と病院の方々がとても親切に対応してくれたので、クラスター対策に追われていた私たちにとっては大変ありがたかった。今後とも、県として相談窓口の設置や入院調整の継続をお願いしたい。

また、施設への支援として、かかり増し分経費への補助金を継続してほしい。当施設でも支給を受けたが、備品等の購入は該当にならず収支はかなり赤字の状況だ。現在の異常ともいえる物価高騰の影響もあり、施設運営は大変厳しい。万が一、またクラスターが発生したら、5類になっても同じ対応をすることになり、経費も同様にかかる。今後も、補助金の継続・拡充を続けてほしい。

入院できた方も、治療のいかなく入院翌日に亡くなられた方がいた。霊安室に迎えに行った私の前に曇体袋に入ったご遺体が運ばれてきた。すぐに葬儀屋によって棺に納められ、24時間も時間をおかず火葬となった。身元引受人も濃厚接触者となってしまったとのことで、引き取りから火葬まで私一人で対応した。とても切なかった。本来であれば、ご家族とともに穏やかに最後のお別れ、お見送りをしたかったのに……。本当に、コロナは恐ろしい感染症だと感じた。

私たち福祉施設はデリケートな命をお預かりし、今後も必死に守っていかなくてはならない。公助の力を発揮して、県内の地域福祉を支え続けてほしい。

また、国民大運動の渡辺事務局長は、介護従事者には国から1人9000円の処遇改善支援金が支給されたものの、対象が限定的なため全体に行き渡らず、介護職員のベースアップにつながっていないこと、そもそも福祉・介護などのケアワーカーの賃金水準は全産業平均より7~8万円も低く抑えられており現状ではきわめて不十分と指摘。支給の対象業種も限られていることから、職場での分断を招くことにもなり、抜本的な拡充が求められると強調しました。

堀井部長はこれらの発言をうけ、様々な意見、報告に感謝の意を示し、医療・介護の人たちの奮闘なくしてコロナ対策は成り立たないとし、必要な支援を引き続き国に対して求めていくと応じました。